

現在は戦車の性能も五十年前とは比較にならぬほどよくなっていますが、この性能を生かす技術も、戦闘時の操作も皆従事する隊員の精神と技術能力によると思われます。結局、基礎となる教育であることは、今も昔も変わらないと思います。私の七十余年の人生の中で、その骨格をなしたものの一つは、約三年におよぶ軍隊生活、軍隊教育、戦場での体験であったと思いますし、毎年の戦友会でも会える先輩や戦友との語り合いが、我が人生の楽しみでもあります。

歩兵第八十二連隊（討部隊）

仏印ランソン要塞攻撃

富山県 伊東 八郎

私は大正十一年二月四日、現在の黒部市古郷堂という所で農林業を営む家の二男として生まれ、昭和十七年徴集兵として検査を受け甲種合格でありました。当時、富山連隊と言われた歩兵第三十五連隊は第九師団

の隷下で満州駐屯でした。第二十一師団の第八十二連隊は支那から北部仏領印度支那にあり、また歩兵第六十九連隊は第五十二師団隷下として南方へ転出するのでした。

私が入営したのは元歩兵第三十五連隊の兵舎で、部隊名は歩兵第六十九連隊第一機関銃中隊でありました。同年兵はたしか三〇〇人くらいだったと記憶しています。しかし、未教育のまま内地出発で、教育は現地ですということでした。

十八日、仏印サイゴンへ上陸。北陸と違った暖かい所だと感じながら金邊という所へ着き、直ちに出発。二十日泰仏印国境を通過し、翌二十一日タイ国首都バンコク着、六月二十五日、我々の転属先である第二十一師団歩兵第八十二連隊の駐屯する、仏印サイゴン港に上陸し、同連隊の第二機関銃隊に編入されました。そのまま、我々は一カ月間、幹部候補生と一緒に教育を受けたのであります。

連隊は第一大隊がサイゴン、第二大隊はタイ、第三大隊はブノンペンでありました。私の第二機関銃隊は

重機関銃と、九二式歩兵砲二門を持つ大隊砲小隊の編成でありました。従って、正規の初年兵教育は仏印ではなく、タイのバンコックで十月十三日、無事一期の検閲を終了することができました。従って一等兵進級は十月一日付となっております。内地勤務者は大体、入営三カ月間で一期を終了するのですが、我々は外地教育のため六カ月半かかったのであり、気候にも馴れ、厳しい教育にも耐えて一生懸命に夢中で勤務をいたしました。

それが上司に認められたのか、班長や人事掛から呼ばれ、下士官候補になれという推めがありました。私も当時の戦局を薄々知っておりまして、家の方も兄が後継ぎでもあるし、私の体も頑強でありましたから、お国のために尽くそうと決心しました。しかし、頼りにしていた兄は海軍で、昭和十九年八月五日、ソロモンの海戦で戦死したのですが、その時は、そんな予想は少しもしていませんでした。

十月から十二月二十日まで、仏印サイゴンで師団の下士官集合教育があり、終了直後の二十一日、南方軍

下士官候補者隊に入隊のためサイゴンを出発しました。二十二日金邊着、二十七日同地出発、昭和十九年一月一日馬來マレー（マレー）のポートデクソン（クアラランプールの先）着、一月十日南方軍下士官候補者隊入隊という、年末も正月も無いというあわただしい日程でありました。

下士官候補者教育中の二月一日、同隊第二機関銃中队付となり、四月一日付で兵長に進級しましたが、その教育は、兵の範となる技術、体力、学力を十カ月間で養成、修得しなければならぬのですから、寸暇を惜しんでの日々でありました。戦後、戦勝国では日本軍の下士官の優秀なことを認めてくれておりますのは、候補者隊の教育の成果であったのでしようし、下士官上がりの准尉や将校は軍務のエキスパートであった理由が、これら教育によるものだと、教官から教えられ、私も努力をしました。

その成果か、私が予想もしなかったのに、次の様な賞詞を全南方軍中多数の卒業者の中から選ばれ授与されるという光栄に浴することができたのであります。

賞 詞

南方軍下士官候補隊

候補者 伊東 八郎

右の者 本校在学中學術成績特に優秀なり
依って時計一個を賜り茲に賞詞を與ふ

昭和十九年十月十日

南方方面軍總司令官 陸軍大將 寺内 寿一

昭和十九年十月卒業後、帰隊のためマライ・泰国境を通過、十五日泰仏印国境通過しましたが、当時既に南方各地、特にビルマ戦線は極めて悪化しておりましたので、私の帰路も必ずしも安穩な行程ではありませんでした。

印度支那の河内に着いたのは、十二月十四日になっていました。歩兵第八十二連隊に帰隊申告し、第二機関銃中隊（第二大隊）付となったのは、昭和二十年二月一日になっていました。そして同日付陸軍伍長に任官しました。中隊長も大隊長も連隊長からも、私が賞詞を与えられたことを、連隊の名譽と、過分の御褒め

の言葉をいただき、感激し、いよいよ軍務に励むことを内心誓っております。

私が原隊に復帰する間に南方の情況が悪化していることは先程申しましたが、仏印の事情も重大な時期にきていたのを、新任の下士官である私らには判るはずはありませんでした。しかし、世界の事態は急激に変化し、フランス本国は連合軍に降伏し、仏領印度支那の仏軍の日本軍に対する態度が悪くなってきたのも当然でした。

当時、仏軍の兵力は約九万人（うち仏人と外人部隊に属する兵力二万人、現地人兵力七万人）であり、我々の部隊第二十一師団駐屯の北部には全仏軍の半分、四・五万人が配置されていたと、後に聞きました。この様な状況のもとで、日本軍は短期間に仏印軍を制圧しなければならなかったのですから、三月から発起した「明号作戦」の作戦計画は大変なものであったのでしよう。なにしろ日本軍の兵力は仏印軍の二分の一でしたので、できれば武力でなく日仏協力の調印をということのようにでした。

日本軍は和戦両案でありましたが、結局は仏軍を、奇襲か強襲によって武装解除させる作戦を取り、決行の日まで外交交渉をしていたと聞きました（後日決行後上層の部隊長から聞きました）。

決行の日は三月九日だったようです。我々の歩兵第八十二連隊は、九日の夜、行動開始の命令を受け、ハノイのシタデル兵営攻撃を命ぜられたのです。連隊は日没とともに駐屯地を出発し、あらかじめ指示されていたそれぞれの処理目標に向い、奇襲によって仏印軍司令部地区を占領し、仏軍司令官を捕虜としました。兵営地区においても、仏印軍師団司令部その他数箇所を占領し、シタデル兵営の壁に達しました。（防衛庁戦史室の公刊戦史による）

私たち、歩兵第八十二連隊第二大隊のシタデル兵営の攻撃について述べると、その日は公刊戦史にある如く、昭和二十年三月九日でした。私は第二大隊第二機関銃中隊に属していました。

シタデル兵営の北方約八〇メートル、ルーージュ河に近い兵舎に大隊本部、第七中隊、第八中隊、第二機関

銃中隊（私は分隊長として参加）が待機、第五中隊は旧連隊本部付近家屋で戦備を整えました。第六中隊は連隊直轄となり、師団司令部警備に任じていました。

各隊は、それぞれ遺言、遺髪等の準備もおえ、最後の水盃をしました。覚悟を新たにして直ちに攻撃できる態勢にありました。二〇時を過ぎて間もなく連隊本部より電話があり「（仏印との和平）交渉決裂、計画に基づき攻撃開始」の命令でした。我々は待機させてあった自動車に分乗し、一部は駆足で勇躍前進しました。約十分間、ガード手前で下車して直ちに散開。

攻撃部署は、あらかじめ指示されたとおり各々はその態勢をとりました。敵は未だ察知してないようです。第八中隊配属となった我々の機関銃小隊、大隊砲隊、機関銃指揮中村中尉、大隊砲指揮宇治原中尉、第八中隊は、所定の位置に展開して攻撃開始です。

中隊主力は右より、第二小隊は左より白刃を奮って突入。瞬時にして騎兵隊兵舎を占領しました。中隊は一丸となって更に前進し、敵第一号兵舎側背に迫ろうとしたところ、堅固な城壁に突き当たり、登るための

梯子を準備中に敵の応射が始まりました。特に空軍司令部方向からの側防重機関銃が猛威を振るい、それに加えて城壁越しに手榴弾の攻撃を受け苦戦中でありました。

本間隊長は、爾後の重火器追隨を考え、工兵隊に城壁の爆破を、また、古野歩兵砲小隊に射撃準備を命じました。しかし、敵の側防重機関銃は依然として激烈な火を噴き続けていたので、大隊砲は、宇治原中尉、森田班長、奈田兵長、増山上等兵、吉田上等兵、二塚上等兵、宮下一等兵、舟瀬一等兵、瀬崎上等兵（自傷）等により攻撃を開始、一番砲手増山上等兵は戦死しました。私は、測量器携帯、森田班長の先に立って、負傷した宇治原中尉の手当をしました。

機関銃小隊は、大隊砲小隊と共に戦火し、開発伍長が負傷し、更に本間隊長も負傷されました。十八時頃、我が軍の損害を返り見ぬ猛攻により仏印軍は降伏、白旗を挙げました。そこで、我が軍は兵舎の城壁内に入城しましたが、其処此処に多数の負傷者が見受けられました。その後、私は総督官邸占領の中隊本部に合流、

数日後、梅が原（第一大隊）対空監視のため、千葉軍曹と行動を共にしました。

この戦闘における第八中隊の損害は、戦死者所美一中尉外二十四人、外に、機関銃、大隊砲、工兵隊戦死者八人。

なお歩兵第八十二連隊がシタデル兵宮攻撃で戦死された方々は九日、十日の二日間、次のとおりであります。

本部一人。歩兵砲隊一人。第一中隊一人。

第二中隊一人。第三中隊一人。第四中隊一人。

第一機関銃中隊一人。第五中隊一人。

第七中隊一人。第二機関銃中隊一人。

第九中隊一人。第十一中隊一人。

第十二中隊一人。第三機関銃中隊一人。

このようにして、仏印軍第三十八軍は、計画に基づき、北部、中部、南部の各集団を攻撃、その目的を達成することができました。我が連隊長は、敵の降伏に伴い、第二、第三大隊に対し、それぞれの地区の武

装解除、兵器、弾薬、資材の集積、治安の維持を命じ、第一大隊をハノイ市郊外周りの監視部隊を残して、主力をもって次期作戦（掃討戦）を準備させました。

連隊は他部隊の後を受けて北部仏印の越南独立同盟（ベトミン）などの討伐に任じていました。仏印の北東端の門海に作戦がありましたので犠牲が多かったのですが、私はベトミンの討伐に行っていて参加していません。

終戦前の作戦、七月二十七日の戦闘ですが、小銃を携行し、歩兵砲隊古野中尉は、歩兵砲隊、第二機関銃中隊、通信隊、乗馬小隊から若干名宛選抜した隊を率いて、チーソンバクエにいるベトミンのゲリラを攻撃のため前進中、敵から不意に射撃を受けて散開し、ベトミンを包囲攻撃し撃退しました。この戦闘で乗馬小隊の西村繁則上等兵（富山出身）、第二機関銃中隊隊村一男上等兵（滋賀出身）が戦死しました。敵の戦利品を石炭運搬の貨車に積み、帰還の途中イエンクンでベトミンに襲撃され、貨車の上からも狙撃を受け、苦戦をしましたが、漸く反撃に転じこれを撃退すること

ができました。

この戦闘で乗馬小隊の酒井孝治一等兵（富山出身）戦死。指揮官である古野中尉も負傷、隊長の後は、通信隊の軍曹が指揮をとりました。その他、負傷者が数人おりました。私は、千葉軍曹外山田上等兵の八人の仲間と行動をとり、連隊副官に報告しました。

この戦闘の後、私は師団司令部勤務となり、終戦時には命令に基づいて書類等の焼却もしました。しかし、仏印軍の兵力は日本軍の力より少なく、力も劣っていました。特に独立軍や、北部からの中国の共産党の軍隊も入って来て、むしろ、仏印の軍隊は日本軍に対し独立軍を攻撃するよう命じたりしたこともありました。我々は北部へ集結しましたが、監視する仏印軍は少ないから、收容所へ馬の手入れのため出入りは自由でした。

日本軍は仏印軍に負けてはいないので、物資は多く保管していて、日本軍自身が管理していました。後に北部の国境を越えて中国の正規軍が、わらじ履き、菅傘姿で入ってきましたが、日本軍に対してはあまり文

句は言いませんでした。仏軍の弾薬庫の警戒は、仏軍から頼まれて日本軍が警備をしていました。

各中隊は中隊毎に集結し、自ら警備していたし、本部は総督本部へ移っていました。ベトミンとの交流はあまり無かったようでしたし、戦犯もあまり無かったようでした。我々も市内で抑留の噂はありましたが、現地住民と日本軍とは仲が良かったと思います。

昭和二十一年四月二十五日、いよいよ復員のためハイフォン港を出発、名古屋港に上陸しましたが、浦賀へ行った船は伝染病（コレラ）のため滞留したと聞き、浦賀へ行った船は伝染病（コレラ）のため滞留したと聞きましたから、私たちは運が良かったのです。

四月二十六日、名古屋から家へまっすぐ帰宅しました。兄がソロモン海で戦死したことは、マレーの下士官候補者学校の時、航空便で知りました。家の他の者は健在でした。その後、私が農業の主力でしたが、町の役員をやることが多く、行政関係、農業団体役員をしていました。昭和二十九年には市制となりました。五町歩あった田圃が農地解放で二町歩取られました。戦後は苦勞なく生活を送ることができ感謝しています。

【参考資料】

歩兵第八十二連隊の部隊略歴

昭和十三年四月 軍令陸甲第二一号により編成を命ぜられ、第八師団管区に於いて、右の如く編成を完結す。

七月十日 連隊本部、弘前に於いて

四月二十七日 第一大隊、青森に於いて

四月二十八日 第二大隊、秋田に於いて

行動の概要及びその日時

九月 六日 支那派遣のため大阪港出発

九月十二日 天津に到着、第一〇師団の隷下に入り同地付近警備討伐

昭和十四年

一月十日 第二十一師団長の隷下に復帰

一月十三日 徐州到着、引き続き

自一月十四日 至二月十四日

徐海地方の警備討伐

自二月十五日 至三月十五日

蘇北作戦参加後、江蘇省淮陰県に

駐屯同地付近警備討伐

昭和十六年四月十三日 中原作戦参加のため、准陰

出發、山西省太原に至る

五月一日―五月十五日 中原作戦参加

五月二十二日 軍令陸甲一五号に依り編成改正下

令せらる

六月十八日 河北省易県易州に到着、第一一〇

師団と警備を交代、警備討伐

七月十六日 編成を完結す

十月二十九日 第二次魯南剿共作戦参加、

十一月二十八日 南方転進のため青島に集結す

昭和十七年一月二十日 転進のため青島港出發

二月三日 印度支那海防上陸

二月十一日 西貢に進駐、同時警備、この間一

部泰國警備

昭和十九年四月十二日 西貢出發

四月十九日 河内に移駐同地付近警備

昭和二十年三月九日

対仏印軍作戦（明号作戦五月十九日）に参加す

八月十四日 停戦後鴻基付近集結

昭和二十一年四月十四日

内地帰還のため海防港を出發―主

力

四月二十四日 名古屋港に

五月一日 一部は浦賀港に上陸、解散

復員時の総兵力 三、三三二人

内入院患者 一六六人

内生死不明 三三人

編成以来の死没者 六五九人

初代 連隊長 陸軍大佐 堀井 富太郎

第二代連隊長 陸軍大佐 大岩 実

第三代連隊長 陸軍大佐 岡田 梅吉

第四代連隊長 陸軍大佐 江川 励

明号作戦参加の兵力

仏印軍の兵力と配置

配置

北部集団（長 サバチエ少将）

中部集団（長 テュルカン中将）
トンキン州四・五万人

南部集団（長 デルシュック中将）
アンナン・ラオス 一万人
ユーチシナ・カンボジア 三・五万人

右の他約五、〇〇〇人 推定の保安隊

日本軍兵力

第三十八軍隷下部隊

第二十一師団（長 三国直福中将）

第三十七師団（長 長野祐一郎中将）

独立混成第三十四旅団（長 永野亀一郎少将）

独立混成第七十旅団（長 小田正人少将）

第三十八軍司令官の指揮下部隊

第二師団（長 馬奈木敬信中将）主力

第四師団（長 木村松治郎中将）一部

第二十二師団（長 平田正判中将）

このうち編成定員近い兵力は第二十二師団のみ。

第三十七師団は半数。第二師団は歩兵一連隊基幹。

第二十二師団は南支にて作戦中。

独混第三十四旅団は二大隊欠。

独混第七十旅団は編成未完了であった。

五月十五日をもって二応、明号作戦は終結したので第三十八軍の土橋軍司令官は、次期作戦準備とともに、インドシナ統治に取り組んだ。

司令官は統治の初めにあたり、日本がフランスに代わって統治を始めることを住民に強く印象づけ、また日本はフランスのように住民を虐げるようなことはないことを一般に感じさせるために、当時、住民一般特に貧民階級を苦しめていた「人头税」を廃止する第一号布告を出した。

次いで総督府の運営を正当にするため各職員に、法令、その他の研究を命ずるとともに、自ら、次の三つの問題を研究処理をした。

一、フランス植民地の回収問題

六月十四日、越南政府は旧フランス領を回収する旨宣言。しかし、クメール国王はコーチシナの大部は自らの所領であるとの異議もあり、また、八月十五日、

日本軍降伏のためコーチシナの回収問題は立ち消えとなる。

二、行政機関の三国への移譲

通貨の発券銀行である印度支那銀行と税関を除くほかは、逐次三国に移譲し、他は三国の実体を強化することを意図した。

三、インフレの抑制

貧乏であったのは三国だけでなく、日本軍も同じであった。インドシナでは日本の軍票は使用せず、軍所要の経費は毎年仏印側と協議のうえ、ピアストルを仏印側から借りていた。従ってその額は裕福なものではなかった。

南方軍司令部がサイゴンに来てからは、印度支那銀行が軍の手に収められたので、土橋軍司令官はインフレの防止のため極力通貨の放出を避けていたので、大きいインフレは起こらなかった。

この様にして印度支那は南方のうちでも比較的安穏なうちに終戦処理ができた。